

練馬区議会議員(無所属)

かとうき桜子

区政レポート



2014年6月号

〒178-0063 練馬区東大泉 3-1-18-102

電話 03-3978-4154 FAX03-3978-4158

HP <http://www.sakurako-nerima.com/>

メール sakurako_happy_society@yahoo.co.jp

メールマガジン発行中!



6月中旬、福島動物シェルターSORAでボランティアをしました

6月13日(金)、議会の仕事が終わった後に東京を出発し、福島にある動物のシェルターSORAに向かいました。14日と15日の2日間、ボランティアをさせていただきました。あホールで企画した「犬と猫と人間と2」の上映会です。

震災では人間だけでなく動物たちも被災し、飼い主と離れ、犬や猫と接していると感じることもありますが、動物は言葉は話せなくても人間と同じように感情を持っています。でも、人間のようにはその命を大切にされないことは日常の中にも多くあると思います。(たとえは殺処分問題)

災害時には、行政などの支援が人間に対するようにはおこなわれていない中で、ボランティアの力頼りでその命を支えている部分が多いと思います。

映画にはこうした動物たちを保護しているシェルターがいっぱいお邪魔したのでした。それは、SORAに定期的に参加してボランティアがあったからです。

映画を見た方の中から「実際に自分もボランティアをしたい」というご意見もありましたので、私から皆さんをお誘いする企画ができませんかと、上映会をした時から考えていました。そのためにはまずは自分が経験してみなくては...というところで行って来たのです。

犬たちも猫たちも、とても落ち着いた様子で生活している、良いシェルターでした。人間同士でもそうですが、やはり直接会うからこそ感じられるもの。「犬」や「猫」といった一般名詞ではなくて、固有名詞としてその子のことが思い浮かべられること一があると思えました。

SORAではスタッフの方がすごく丁寧で、お世話の仕方などを教えてくれて、活動の終わりにはそれぞれのワンちゃんたちの最近の気になる様子などについてもボランティアも一緒に共有してもらっているので、その場の全体像が見えたのも、初めて行ったボランティアとしては安心できました。

とはいえず、平日は土日のようにボランティアが集まらず、人手が少なく大変であることも想像できませんし、東京にいる私たちができることを引き続き考えていきたいと思っています。

二〇一四年六月

かとうき 桜子

7月11日(金)、ジャズの会をおこないます

2014年7月11日(金) 午後6時30分～
練馬文化センター小ホールにて チケット代：3500円

かとうき桜子が代表を務める「市民ふくしフォーラム」ではこの夏、ビッグバンドによるジャズのコンサートを企画しました。皆様がよくご存じのジャズスタンダード、映画音楽、ミュージカル、ポップス等の数々の曲と華やかなステージパフォーマンスを存分にお楽しみいただけます。当日は、東日本大震災の被災地支援の呼びかけもさせていただきます。ご参加をご希望の方は、かとうき桜子事務所までご連絡ください。電話：03-3978-4154 (留守電の場合は吹き込んでいただければこちらから折り返しご連絡ください。) FAX：03-3978-4158 (チケット必要枚数、チケット送付先ご住所・お名前をご記入ください。) メール：sakurako_happy_society@yahoo.co.jp

2012年度の活動報告集が完成しました。

かとうき桜子が実施している勉強会や区政報告会の案内を1年に1度冊子にまとめています。今回、2012年度の報告冊子がまとまりました。この年は報告会を3回、気仙沼ツアーを1回、婦人科のお医者さんによる勉強会を1回おこなった内容の記録です。冊子は1冊400円。また、かとうき桜子が代表を務める政治団体「市民ふくしフォーラム」の会員(年会費1000円)になっていただいた場合は、会員特典として1冊差し上げています。ご関心をお持ちいただけましたら、ぜひご連絡ください。

宮城県気仙沼へのカンパ、引き続き募集しています。

市民ふくしフォーラム・東北応援プロジェクトでは、東日本大震災で津波の被害・地盤沈下の起きた宮城県気仙沼市にある仮設の復興商店街・南町紫市場の応援を続けています。商店街開設時からカンパを続け、2011年12月～2014年6月2日までの累計金額は99万7397円になっています。商店街の再建までにはまだ時間がかかるようです。引き続きの応援をお願いします。

【郵便振り込み・口座番号】
00130-2-496362 市民ふくしフォーラム (振込用紙の通信欄に「気仙沼募金」とお書きください。)

【銀行振り込み：ゆうちょ銀行からは手数料無料です】
ゆうちょ銀行 〇一九店 当座 0496362 シミンフクシフォーラム
(こちらからお振込の場合は、別途、ご連絡先をメールまたはFAXにてお知らせください。)

かとうき桜子プロフィール

- 1980(昭和55)年生まれ。桐朋女子中学・高校、慶應義塾大学文学部を卒業。大学在学中にホームヘルパー2級の資格を取得、さらに福祉の勉強をするために上智社会福祉専門学校(夜間)に学ぶ。
- NPOにて介護の仕事をする中で、地域福祉・地域社会にさらに深く関わることをめざし、2007年、区議会議員選挙にて初挑戦、初当選。
- 2010年3月立教大学大学院・21世紀社会デザイン研究科を修了。
- 2011年4月、練馬区議会議員選挙で、2期目に当選。



消費税の使い道のチェックが必要

今年4月から消費税が8%に上がりましたが、消費税は自治体にとっては収入源となります。消費税増税による増収分は社会保障費に使うようにと国からは言われていますが、本当に適正な使われ方がしているのか、使い道のチェックが必要です。

消費税の使い道について資料は出たが：

消費税が5%だったときには自治体の収入となる地方消費税分は1%でしたが、この4月から消費税が8%になるに伴い、地方消費税分は1.7%に上がりました。つまり、消費が落ち込まなければ0.7%分の増収になるのです。

国は、消費税増税をするにあたって国民に「増税分は社会保障費に充てる」と言っているのですが、自治体に対しても地方消費税の増収分は社会保障費に充て、それを住民に説明するための資料を作って公表するように通知を出しています。

(※国の通知名「引上げ分に係る地方消費税収の使途の明確化について」)

練馬区ホームページより抜粋。
(財政のページのうち、平成26年度当初予算の資料の中にある「引上げ分の地方消費税の活用について」)

注※一般財源は収入の使途を特定しないが、特定財源は特定する。たとえば国からの補助金は「この事業だけに使うように」と特定されていることが多い。道路特定財源が話題になったことがあるが、使途を特定することによって他の使途に流用できず、柔軟性に欠けて無駄遣いも発生するという批判もある。

消費税5%には地方消費税1%が含まれており、消費税8%の場合、地方消費税は1.7%になります。地方消費税の増収分0.7%についても、社会保障の充実・安定化に向けられます。

練馬区では、平成26年度当初予算において、地方消費税の増収額を14億3,400万円と算定しています。この地方消費税の増収分については、下記の通り、社会保障施策に活用いたします。

分類	事業名	平成26年度事業費	地方消費税増収分活用額
社会福祉	高齢者福祉事業	2,151,870	46,962
	障害者福祉事業	14,748,143	180,295
	生活保護事業	33,058,372	257,811
	保育委託事業	11,176,921	241,928
社会保険	国民健康保険事業	9,775,038	187,452
	後期高齢者医療事業	7,040,587	207,680
	介護保険事業	6,161,177	202,638
保健衛生	保健予防対策事業	1,635,598	51,969
	健康推進事業	1,879,695	57,265
合計		87,627,401	1,434,000

そこで練馬区は、予算資料とあわせて地方消費税の増収分を社会保障費のどこに充てるのかを書いた資料を出しました。(左上の表をご参照ください。)

しかし、これはたとえば「介護保険の対象にならない高齢者にヘルパーを派遣する」とか「聴覚障害のある人の手話通訳派遣に充てる」などのように具体的な事業を挙げた上で合計いくらになるか、というように積み上げているわけではありません。

消費税の増収分の金額の見込みを14億3400万円と試算して、その金額を高齢者福祉事業、障害者福祉事業：など大枠の項目別に割り振っているだけなのです。

なぜ、こんな大雑把な資料で済ませてしまったのか、担当者に問うたところ、「練馬区も社会保障のか、といったことが経年変化として分かる資料を示すだけの責任は果たすべきではないでしょうか。」

この指摘に対し、財政担当者からは「今後の表記の仕方については、毎年やっていくという話であれば、また国からの要請等もあるでしょうし、区としても、独自にその辺は工夫を凝らすべきかと考えております。」という答弁がありました。

今後、2014年度決算について実際の状況をチェックしつつ、より明確な情報公開を求めていきたいと考えています。



もっとわかりやすい説明がほしいにや。

新しい委員会などが決まりました

6月2日～20日までの第2回定例会は、今年度最初の議会ということで、新しい議長・副議長やそれぞれの議員が所属する委員会が決まりました。議会の具体的なテーマの議論は、以下に記載するような常任委員会・特別委員会に分かれておこなわれていますが、私は今回、健康福祉委員会、医療・高齢者等特別委員会に所属することになりました。健康福祉委員会は地域福祉、障害者福祉、生活保護など生活支援、健康に関することなどを扱い、医療・高齢者等特別委員会は介護保険、病院に関することなどについて議論することになります。

【常任委員会】

- ① 企画総務 ②健康福祉 ③区民生活 ④文教児童青少年 ⑤環境まちづくり

【特別委員会】

- ① 総合・災害対策等 ②医療・高齢者等 ③清掃リサイクル等 ④交通対策等

の伸び率が激しいため、すでにかなりの独自に一般財源を充てていて、消費税増税分だけではとても賄いきれる状態ではない。だから、細かい積み上げをしてはいないけれども、消費税増税分は間違いなく社会保障に充てざるを得ない状況なのだ」というのです。

それは、財政担当者としての実感なのかもしれません。ただ、消費税を支払う側として、それで納得ができるでしょうか。

また、今回議論をしいて改めて消費税の仕組みそのものの課題も感じました。それは、消費税は一般財源に入ってくるので、他の住民税、たばこ税などの収入と区別がつかなくなるということ。だから、消費税分は社会保障費に充てられているとしても、それで浮いた一般財源を実は全然違う無駄遣いに使ってしまうことが構造的には可能なのです。

本間に社会保障費だけに充てる税金にするということであれば、一般財源ではなくて特定財源(※注)にする仕組みにしなければ、抜け道はたくさんあると思います。

これは国としての課題ですが、練馬区としてはせめて、練馬区の社会保障費が年々、項目別にどのように伸びてきているのか、それに充てている財源は何なのか(たとえば国からの補助金、練馬区として独自に出している一般財源の額など)、そのうち消費税分はいくら充てている